

# AsahiKASEI

旭化成ゾールメディカル

## ZOLL® AED Plus®

### 横浜銀行へのAED導入事例

※写真はイメージです。

2014年7月、横浜銀行の有人店舗等208箇所にZOLL AED Plusが設置されました。地域に根ざした銀行の地域社会貢献ということも考慮され、導入が決定されました。実際にAED設置直後、ある支店付近にて心停止症例が発生し、支店に設置されていたAEDが救命活動を行う際に使用されました。

今回の導入事例について、横浜銀行経営管理部総務グループ副グループ長小林義雄様へのインタビューを基に、紹介いたします。



#### AED導入までの経緯

以前から危機管理・社会貢献等の観点からAED導入の検討を進めてきましたが、課題も多く数年の時間を費やしてしまいました。そのような状況の中、ある支店において実際に救命が必要な事態が発生しました。幸い消防署が近かったため救急車のAEDにて一命は取り留められましたが、このことをきっかけに意識が急速に高まり、全店への導入が決定しました。設置場所は窓口が閉まった3時以降も使用していただけるように、ATMコーナーとすることが決まりました。取り組みとしては遅かったのかもしれませんが、結果としては十分な勉強期間、検討期間を経て思い切った導入をすることができたと思っています。

#### AED選定のポイント

ZOLL AED Plusの特長として、まず目を引いたのが一体型のパッドです。貼る位置がわかりやすい工夫がされていると感じました。また、パッドやバッテリーが5年間交換不要であることも決め手となりました。しかし一番気に入ったのは、やはり胸骨圧迫ヘルプ機能です。実際の使用時において効果が発揮されるのだと思いますが、既に実機を使用したの講習会に於いてもその効果が出ています。これまでの講習会では、胸骨圧迫の方法を学ぶことはできましたが、ZOLL AED Plusを使用したの講習会では、「もっと強く押してください」というフィードバックにより、キチンと圧迫が行えているかということまで学ぶことができました。受講者自身や周囲の人にも、どのくらいの力加減で押せばいいのかが具体的にわかるという点では、ある意味衝撃的で、強烈な意識付けにも役立つ非常に有効な機能だと思います。



## 全店への設置を終えて

「全店舗AED導入」というプレスリリースを出しましたが、お客様からは大変多くの好意的なお声が寄せられています。また行内からも、セミナーなどでお客様に集まっていただく機会にAEDを使った心肺蘇生講習をやるのも良いのでは、というアイデアも出てくるようになりました。一方、AEDに関する知識が必ずしも周知されていないことにも気付かされました。そこで、行内でも積極的に講習会を実施し、結果、行員の意識改革も進み、今回のAED導入は非常に効果があったと思います。

今後は、横浜銀行が主催・協賛しているイベント時にも心肺蘇生の重要性を訴える機会を設けたり、講習会をプログラムに組み入れる働きかけを関係部門にも行ったりと、地域に根ざした金融機関としての社会貢献の在り方の一つに、AEDを加えるような取り組みも積極的に行ってみたいと思います。



胸骨圧迫フィードバック機能を下記アプリで体験できます。

## みんなでレスキュー

まずはアプリをダウンロード!

スマホ

App Store / Playストア

みんなでレスキュー

無料

スマホを使って

1分間のゲームで胸骨圧迫を模擬体験!



※イメージ画像

※胸骨圧迫ゲームは、実際の患者さんには使用しないでください。

- AEDは救命処置のための医療機器です。
- AEDに不測の事態が発生した時及び譲渡時、廃棄時、設置場所が変更となった時には製造販売業者または販売業者まで速やかにご連絡ください。
- AED設置者及び管理者は品質保証及び安全管理のため、以下の内容の確認をお願いいたします。
  - ・ご使用前に取扱説明書及び、注意書きをよくお読みの上、正しくお使いください。
  - ・添付文書は必ずお読みください。
  - ・製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。
  - ・AEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検してください。
  - ・電極パッド、バッテリーには交換期限があるため、「AED消耗品交換時期」タグを本体またはソフトケース等のわかりやすい位置に貼り、交換期限の確認及び、期限内の交換は確実に実施してください。
  - ・電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。

医療機器承認番号：222008ZI00015000

一般的名称：非医療従事者向け自動除細動器

販売名：ZOLL AED Plus 半自動除細動器

高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

【選任製造販売業者】

旭化成ゾールメディカル株式会社

TEL ☎ 0800-222-0889 (旭化成 AED コールセンター)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

tel.03-6205-4544 fax.03-6205-4923

www.ak-zoll.com

【外国特例承認取得者】

ZOLL Medical Corporation (米国)



# AsahiKASEI

旭化成ゾールメディカル

## ZOLL® AED Plus®

### 神姫観光バス株式会社への AED導入事例

2015年9月、神姫観光バス株式会社（兵庫県姫路市）に19台のZOLL AED Plusが設置されました。神姫バスグループ全体の“安全を提供する”という取り組みの一環としての、今回のAED導入について、代表取締役社長 高橋 伸弘様へのインタビューを基に、紹介いたします。



#### 設置状況

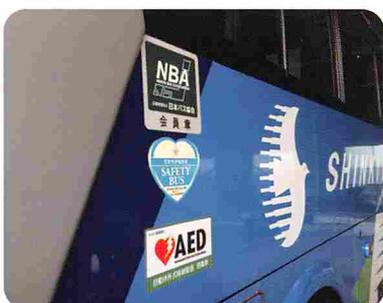
ZOLL AED Plus 19台のうち、3台は特殊車両に設置しました。うち2両は、「プレミアム」と呼ばれるツアー専用の特別仕様車で、もう1両はリフト付車両となっており、AEDは特別な設備の一つとして位置づけています。6台は高速バスに設置しました。これは、高速バスの運行が主に夜間であること、知らない方が乗り合わせることから設置されました。貸切ツアーの場合は、参加者の方が必要に応じて、ご自身でAEDを準備される場合もありますが、知らない方が乗り合わせる高速バスでは、そのような備え

がないためです。さらに、5つの事業所に各2台ずつ設置しました。これは、事務所での使用のためだけではなく、車両へ積み込んでの使用も想定されています。特に学校、敬老会、自治会等でバスが使用される場合には、バスに装備するようにしています。

#### AED導入までの経緯

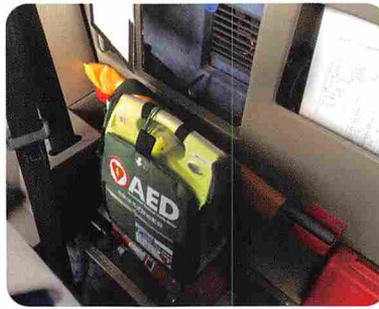
バス業界での大きな変化として、昨年度の貸切バス運賃制度の見直しが見直しが挙げられます。それ以前は価格競争が激化しており、設備への投資等が難しい状況でした。しかし、この制度見直しにより、“運賃に安全のコストを含める”ことが可能となりました。そこで、「会社としてお客様に提供できることは何か？」を検討した結果、安心を提供することの一つの取り組みとしてAED設置を決定しました。最近AEDについては、ニュース等で耳にする機会も多くなり、必要性を

感じていたところでしたので、良いきっかけになったと思っています。また、今回のAED設置の際に考慮したこととしては、地元への貢献ということが挙げられます。特に本社がある姫路が観光地であるということもあり、また地元の学校の修学旅行等で利用いただくこともあるため、AED設置は、生徒さん、さらにお子さんを預けるご両親にとっても安心を与えられる取り組みのひとつであると思っています。



## AED 選定のポイント

AEDの選定においては、緊急時でも慌てずに使えることと、誰でもより簡単に使えることを重視しました。バスの車内に設置されたAEDは、乗務員のみが使用するとは限りません。乗客の皆さんや、バスの停車中に近くの方等、一般の方が使用される可能性もあるかと思えます。そのような状況を考慮して、使いやすさをポイントに選定を行いました。ZOLL AED Plus は操作が簡単で使いやすいことはもちろん、胸骨圧迫をサポートしてくれる機能もついており、緊急時でも適切な処置を行うことができます。乗務員からも使いやすいという評価を聞いています。



## 今後の取り組み

今後は、特に事業所に設置されているAEDを積極的にバスに持ち込み、皆さんに周知していきたいと思っています。さらに、お客様のご要望により増設していく予定です。AEDの使用方法については、導入時に全員が説明を受けていますが、今後も、定期的を実施している全従業員向

けの救命講習会の中でも、説明を行っていきつもりです。この救命講習と合わせて、従業員に対してAEDへの関心を持ち続けるような意識づけをしていきたいと考えています。AEDの使用頻度は、それほど多くないと聞いています。使用しないことにより、関心が低くなってしまわないように、講習会などを通して、常に意識を持つことが重要であることを伝えていきたいと思っています。バスの運行において、安全はすべてに優先します。さらに安心を提供していくことも重要です。その中の一つの取り組みとして、今回AEDを設置しました。AEDを使用するような状況がないことが望ましいですが、万が一の場合には、AEDにより救命できるという安心を利用される方に持っていただけたらと思っています。



医療機器承認番号：22200BZI00015000  
一 般 的 名 称：非医療従事者向け自動除細動器  
販 売 名：ZOLL AED Plus 半自動除細動器  
高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

- AEDは救命処置のための医療機器です。
- AEDに不測の事態が発生した時及び譲渡時、廃棄時、設置場所が変更となった時には製造販売業者または販売業者まで速やかにご連絡ください。
- AED設置者及び管理者は品質保証及び安全管理のため、以下の内容の確認をお願いいたします。
  - ・ご使用前に取扱説明書及び、注意書きをよくお読みの上、正しくお使いください。
  - ・添付文書は必ずお読みください。
  - ・製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。
  - ・AEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検してください。
  - ・電極パッド、バッテリーには交換期限があるため、「AED消耗品交換時期」タグを本体またはソフトケース等のわかりやすい位置に貼り、交換期限の確認及び、期限内の交換は確実に実施してください。
  - ・電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。

【選任製造販売業者】

**旭化成ゾールメディカル株式会社**

TEL ☎ 0800-222-0889 (旭化成 AED コールセンター)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

tel.03-6205-4544 fax.03-6205-4923

www.ak-zoll.com

【外国特例承認取得者】

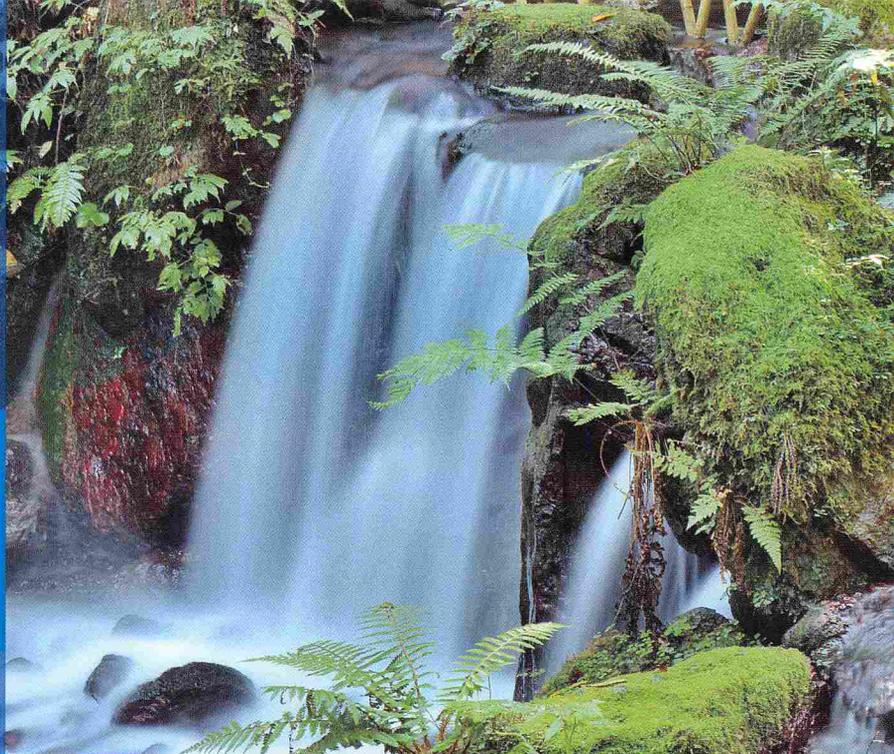
**ZOLL Medical Corporation (米国)**

# AsahiKASEI

旭化成ゾールメディカル

## ZOLL® AED Plus®

### 若狭消防組合への AED導入事例 (管轄内コンビニへの設置事例)



2015年9月、福井県若狭消防組合へ23台のZOLL AED Plusが導入されました。このAEDは若狭消防組合管轄(小浜市、若狭町、高浜町、おおい町)内のコンビニエンスストアに設置されました。

コンビニエンスストアは多くの店舗が24時間営業しており、AEDの設置が望まれる場所ではありますが、経営の体制等によりなかなか実現しにくいのが現状です。このような中、設置が実現した背景には、AEDにより一人でも多くの命を救いたいという消防組合の方の強い思いがありました。その思いに賛同された組合管理者の小浜市長をはじめ副管理者の皆様、さらにコンビニエンスストア各社の協力があり、コンビニエンスストアへのAED設置が実現しました。

今回の導入事例について、若狭消防組合消防本部 警防課副課長 森上美紀男様へのインタビューと一般社団法人 全国消防協会編集発行の「ほのお 2015年11号」の掲載記事を基に、紹介いたします。

#### AED導入までの経緯

AED導入の発端となったのは、平成26年度の全国消防職員意見発表会において、若狭消防組合上中分署の山下倫弘 消防副士長が発表した「笑顔につながるAED」が最優秀賞に選ばれたことです。山下さんは、幼なじみで親

友の父親が心臓発作で倒れた際、AEDがあるはずの公民館が休館日で使えなかったという経験からAEDの重要性を再認識し、休日・夜間でも使用できるようコンビニエンスストアへの設置を提案したいという思いを込めて発表を行いました。若狭消防組合は1市、3町

で構成されており、全ての地自体の了承を得ることは必ずしもスムーズにいかないこともあります。今回は4市町村長が事業へ協力してくださることとなりました。山下さんの発表がきっかけとなった訳ですが、このきっかけというのも重要であったと思います。

若狭消防組合では、平成27年度に「安全・安心な住民生活の確保」を重点目標に掲げ、AEDの設置推進と有効活用を目指して24時間AEDステーション事業を立ち上げました。まず、消防組合の管轄内で、24時間営業のコンビニエンスストア各店舗に、設置に関してのアンケートが実施され、全店舗から設置承諾の意思を確認することができました。しかし、各店舗の判断のみでは、設置を進める



ことができませんでした。各コンビニエンスストア本社・オーナーさんとの協議が重ねられ、約3か月という時間をかけ協定が結ばれました。各コンビニエンスストアにより、意思決定のプロセスが異なるということ等もあり、ここまでが一番大変な工程でした。協定の中で最も重視されたポイントは店員さんの負担を減らすということでした。結果「コンビニエンスストアはAED設置場所の提供のみを行うこと」、「コンビニエンスストアの従業員等が現場へ出向き救命手当ては行わないこと」が条件とされました。この他、設置場所、管理方法等の検討も行われ、AED設置が実現しました。



## AED 設置を終えて

今回多くの方々のご協力により、23台のAEDをコンビニエンスストアに設置することができましたが、今後もこの取組を継続したいと思います。設置台数を増やしてい



医療機器承認番号：22200BZI00015000

一般的名称：非医療従事者向け自動除細動器

販売名：ZOLL AED Plus 半自動除細動器

高度管理医療機器 特定保守管理医療機器

くこと、定期的な点検を行うこと等が課題であると思います。また、組合管轄内は観光客が多い地域でもあるため、住民の方だけでなく、観光客の方々にも利用していただけるような広報活動も必要であると感じています。



## 山下消防副士長のコメント

「このたび、若狭消防組合管内のコンビニ全店にAEDを設置していただきましたが、まさか私の提案が現実のものになるとは、夢にも思いませんでした。私のような一職員の意見に耳を傾け、事業の実現に力を注いでくださった組合と、無理な要望にも関わらず、快く協力してくださったコンビニ関係者の皆様に、感謝の気持ちでいっぱいです。

今後、コンビニAEDにより、私の親友のようにやりきれない想いをする方が一人でもいなくなることを心から願います。」

## AED設置店店長さんのコメント

「今回は消防組合の取り組みに協力することができて良かったと思っています。AEDについては、テレビのニュース等で紹介されることもあり、普及してきているのだと思っていましたが、いよいよコンビニにも設置されるようになったのだと感じました。ただし、コンビニに設置されていることは珍しいようで、県外からいらっしゃった方から、「AEDが設置してあるんですね」と言われることがあります。このAEDが有効に活用されることを望んでいますし、今後は、コンビニのスタッフも救命活動に参加できるよう、救命講習などを受講していくような機会が持てたらと思っています。」



■AEDは救命処置のための医療機器です。

■AEDに不測の事態が発生した時及び譲渡時、廃棄時、設置場所が変更となった時には製造販売業者または販売業者まで速やかにご連絡ください。

■AED設置者及び管理者は品質保証及び安全管理のため、以下の内容の確認をお願いいたします。

- ・ご使用前に取扱説明書及び、注意書きをよくお読みの上、正しくお使いください。
- ・添付文書は必ずお読みください。
- ・製造販売業者の推奨する保守点検を行い、いつでも使用できる状態に管理してください。
- ・AEDのインジケーターや消耗品の有効期限などを日頃から点検してください。
- ・電極パッド、バッテリーには交換期限があるため、「AED消耗品交換時期」タグを本体またはソフトケース等のわかりやすい位置に貼り、交換期限の確認及び、期限内の交換は確実に実施してください。
- ・電極パッドは再使用禁止であり、使い捨てです。

【選任製造販売業者】

**旭化成ゾールメディカル株式会社**

TEL ☎ 0800-222-0889 (旭化成 AED コールセンター)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

tel.03-6205-4544 fax.03-6205-4923

www.ak-zoll.com

【外国特例承認取得者】

ZOLL Medical Corporation (米国)